

C S F 対策に係る消毒ポイントの設置について

県内での C S F の発生に伴い、本病のまん延を防止するため、次のとおり消毒ポイントを設置しています。

飼料運搬車両等の養畜関係車両は、指定の消毒ポイントで必ず消毒を実施するようお願いいたします。

○消毒ポイントの概要

(1) 設置場所

No.	市町村	近隣路線名	消毒ポイント名称
①	鶴岡市	国道 7 号	白山交差点南駐車帯
②	鶴岡市	国道 112 号	月山ダム入口脇駐車帯
③	鶴岡市	国道 112 号	月山道路情報ターミナル
④	鶴岡市	県道鶴岡羽黒線	庄内総合支庁建設部鶴岡分所
⑤	鶴岡市	県道鶴岡羽黒線	羽黒コミュニティーセンター
⑥	鶴岡市	県道たらのき代鶴岡線	櫛引スポーツセンター駐車場

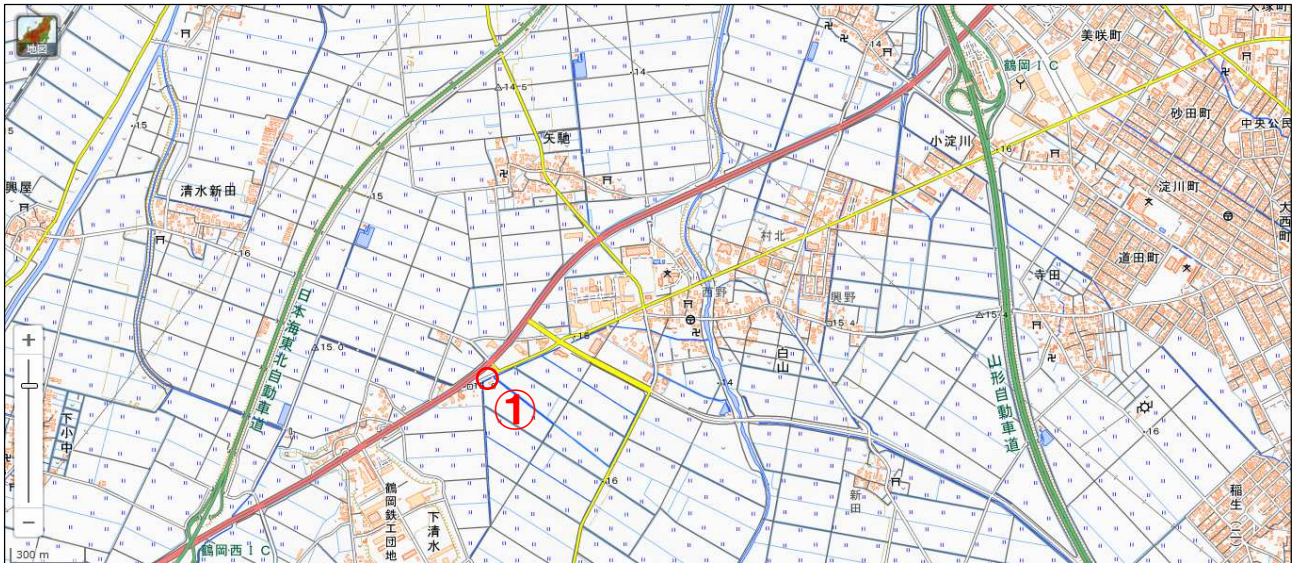
(2) 設置日：12月25日 21時30分

(3) 実施時間：当分の間 24時間体制

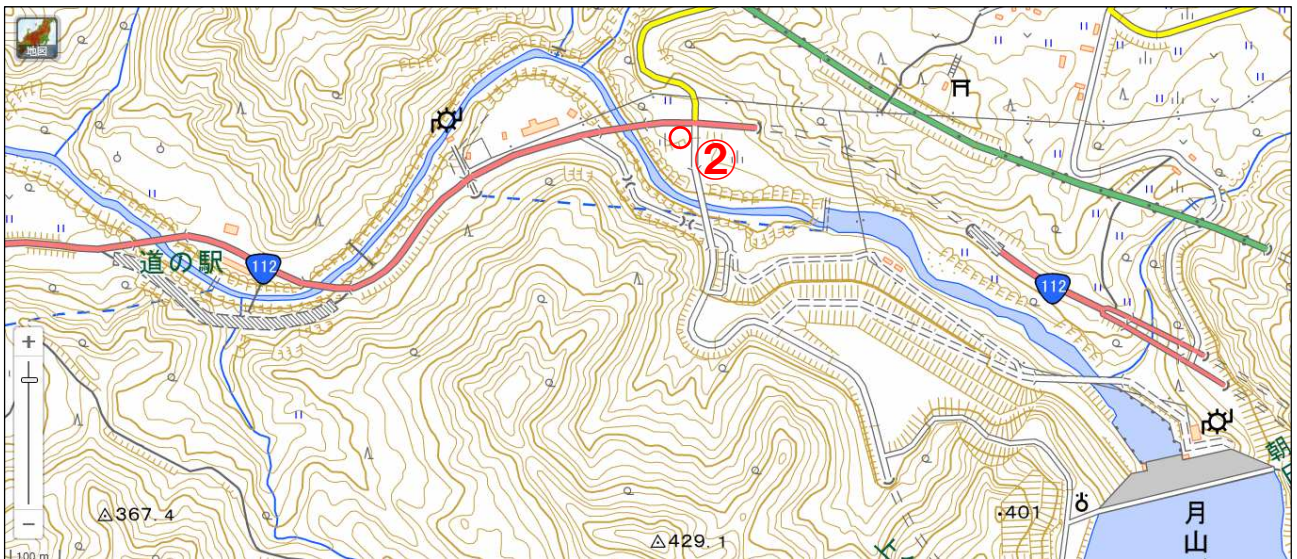
(4) 対象車両：畜産関係車両（飼料運搬車両、畜産資材薬品運搬車両、畜産診療車両等）



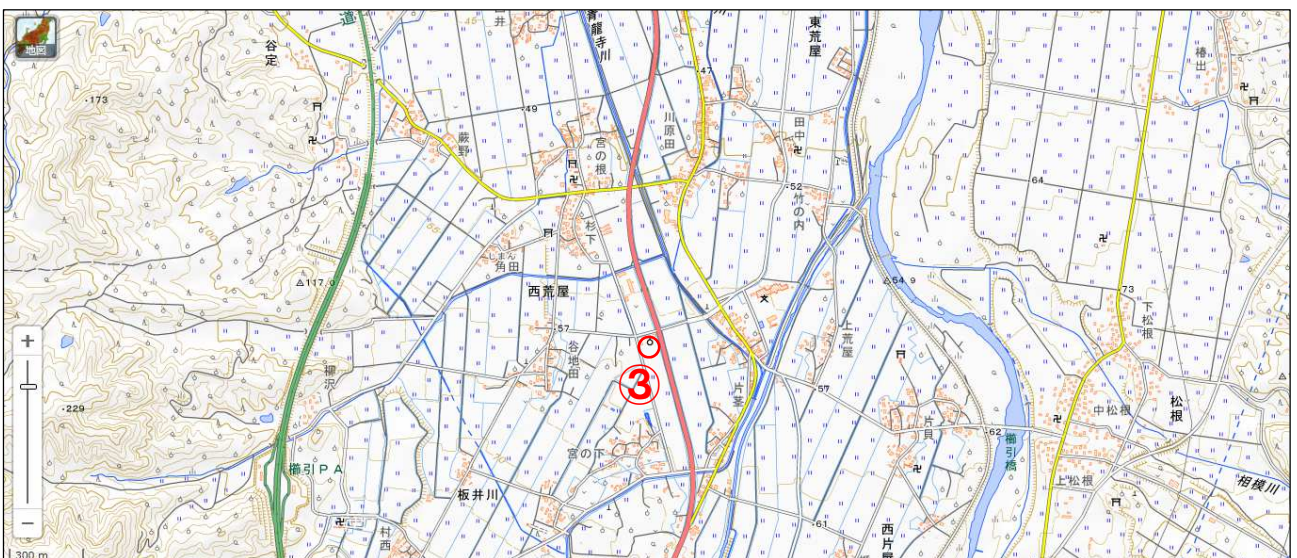
消毒ポイント①（国道 7 号。鶴岡市白山交差点南駐車帯）



消毒ポイント②（国道 112 号。月山ダム入口脇駐車帯）



消毒ポイント③（国道 112 号。月山道路情報ターミナル）



消毒ポイント④（県道鶴岡羽黒線。山形県庄内総合支庁鶴岡分所）



消毒ポイント⑤（県道鶴岡羽黒線。羽黒コミュニティーセンター）



消毒ポイント⑥（県道たらのき代鶴岡線。櫛引スポーツセンター駐車場）

